

施設機械工事等共通仕様書（H30.1月版）の改正概要

1. 基本事項

農林水産省農村振興局の「施設機械工事等共通仕様書」に準拠し改正した。

2. 主な改正内容

<改正要旨>

①追加記載

- ・3-1-9 近年使用頻度が高い光ケーブルの施工方法について、共通仕様書へ追加。

②記載の統一

- ・予備品、付属品等の記載について、工種毎に設計図書で定めることとした。

③鋼橋における工法の削除

- ・10-5-5～9 鋼橋工事において近年施工実績の無い、ケーブルエレクション工法等の削除。

④J I S等の関連基準との整合

- ・3-1-10, 11 電磁流量計及び超音波式流量計の設置に必要な条件を関連基準（J I S等）に整合させ、あわせて記載場所を水門設備から共通施工に移動。
- ・3-10-2 電線の占積率について、内線規程（（社）日本電気協会）に整合。